

お知らせ

令和6年6月1日から
医療保険制度が改定されました。

- 1) 窓口でのお支払額が変わります。
- 2) 受診される際は、初診や再診に関わらず、資格確認が必要となりますので、必ず保険証、マイナ保険証（マイナンバーカード）、医療証などをご持参ください。
- 3) 受診内容により、療養計画書などを作成し、ご署名いただくことがございますので、ご協力ください。

~~~~~ 令和6年6月 ~~~~~

神奈川県医師会